

テーマ②

被扶養者の健診受診率を上げるための有効な方法について

令和6年9月24日
熊本支部
保健グループ

1 被扶養者の健診受診にかかる現状について

(1) 被保険者(従業員ご本人様)と、被扶養者(ご家族様)の健診制度について

	生活習慣病予防健診 (35歳以上の被保険者)	特定健診 (40歳以上の被扶養者)
検査項目	法定健診 + がん検診(大腸・肺・胃)	特定健診項目
受診可能医療機関 (県内)	80医療機関 (巡回健診のみの医療機関含む)	約800医療機関
受診者負担額 (協会けんぽ補助額)	最高5,282円 (最高13,583円)	無料~891円 (7,150円)
案内方法	事業所へ パンフレットと対象者一覧を送付	被保険者のご自宅へ(※) ※協会けんぽは仕組み上「被扶養者個人のご住所」をデータとして保有していないため、被保険者のご住所へご案内をお送りしています。

被保険者(従業員ご本人)と被扶養者(ご家族)では健診の受け方や項目が異なります。

(2) 特定健診検査項目

	項目	検査の内容
特定健診	●問診	健康状態や生活習慣等を伺う
	●診察等	視診、触診、聴打診などを行う
	●身体計測	身長、体重、腹囲を測る
	●血圧測定	血圧を測り、循環器系の状態を調べる
	●血中脂質検査	中性脂肪や善玉、悪玉コレステロールを測定し、動脈硬化や脂質異常等を調べる
	●肝機能検査	肝脂肪の酸素を測定し、肝機能等の状況を調べる
	●血糖検査	空腹時血糖またはHbA1c、随時血糖を測定し、糖尿病等を調べる
	●尿検査	腎臓、尿路の状態や糖尿病等を調べる

いわゆる「メタボ健診」。がん検診の項目は含まれていない。(被扶養者ががん検診を受けられない訳ではありません。詳しくは次ページを)

(参考) 特定健診とがん検診の実施主体についての法令上の仕組み

- ・「健康増進法」により、**がん検診等は市町村**がその実施に努めるもの、とされています。
- ・一方で「高齢者の医療の確保に関する法律」により、40歳以上74歳以下の方への**特定健診(メタボ健診)**は、その方が加入する健康保険の**医療保険者が実施**することとされています。

【健康増進法施行規則】

(市町村による健康増進事業の実施)

~~第四条の二~~ ~~法第十九条の二~~の厚生労働省令で定める事業は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 歯周疾患検診
- 二 骨粗鬆症^{しよつ}検診
- 三 肝炎ウイルス検診

四 四十歳以上七十四歳以下の者であつて**高齢者の医療の確保に関する法律(昭和五十七年法律第八十号)第二十条の特定健康診査の対象とならない者(特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者(平成二十年厚生労働省告示第三号)に規定する者を除く。次号において「特定健康診査非対象者」という。)**及び七十五歳以上の者であつて**同法第五十一条第一号又は第二号**に規定する者に対する健康診査

五 特定健康診査非対象者に対する保健指導

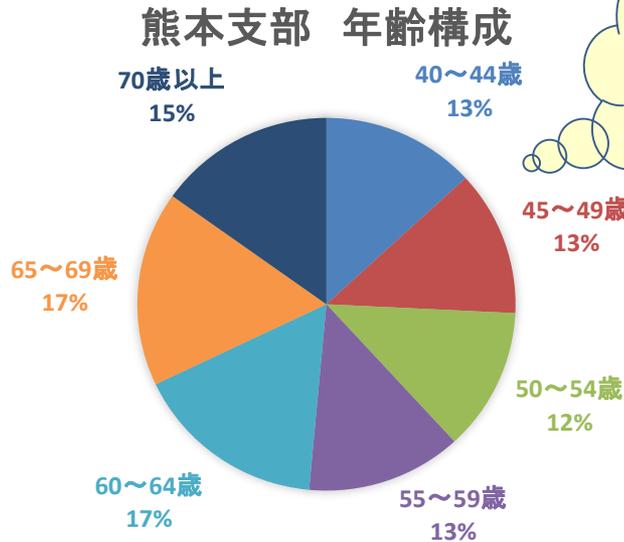
六 がん検診

特定健診は
協会けんぽ
が実施

がん検診
は市町村
が実施

1 被扶養者の健診受診にかかる現状について

(2) 熊本支部における被扶養者の年齢構成・男女比

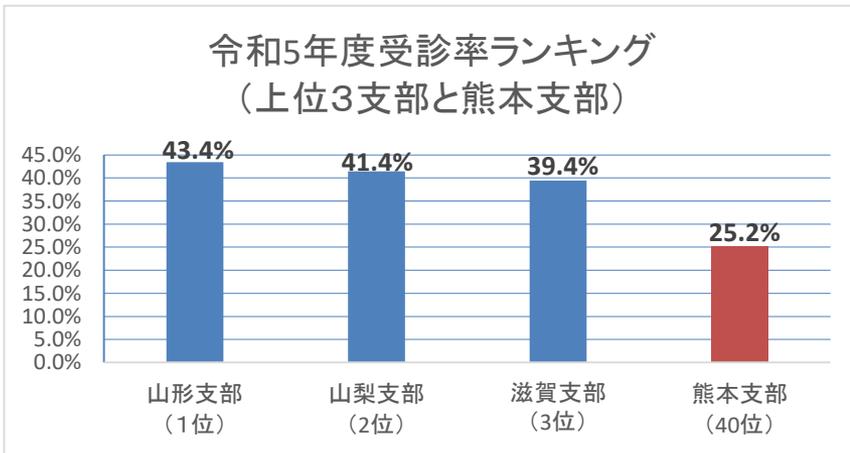


特定健診は40歳以上～74歳までの被扶養者が対象のため、グラフを40歳以上にしぼって表記。人数ベースでは約5万3,000人です。



層としては、扶養に入っている奥様が多い

(3) 熊本支部における被扶養者の健診受診率



熊本支部 直近3年の推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度
25.1%	26.5%	25.2%
30位	34位	40位

(参考) 健診受診率／

被扶養者分の全国順位

(令和元年度～4年度経年)

上位の支部はほぼ常連組。山形支部が14年連続で首位。九州では大分支部が堅調。(被保険者分とよく似たランキングとなっている)

熊本支部は下位のレンジに位置。(5年度は40位にダウン)受診率も伸び悩んでいる。

東北地方の支部が軒並み堅調な中、北海道支部は最下位。

順位	支部名	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	順位
1	山形	41.1%	42.1%	41.3%	38.6%	41.1%	1
2	山梨	40.4%	41.6%	39.6%	34.3%	40.4%	2
3	滋賀	34.3%	39.6%	38.4%	33.7%	34.3%	3
4	新潟	33.4%	36.4%	34.1%	31.4%	33.4%	4
5	宮城	32.9%	35.1%	32.5%	28.5%	32.9%	5
6	鳥根	32.7%	34.8%	32.5%	27.0%	32.7%	6
7	大分	32.2%	34.4%	31.7%	26.8%	32.2%	7
8	石川	30.8%	33.5%	31.6%	26.4%	30.8%	8
9	長野	30.7%	33.2%	31.1%	26.1%	30.7%	9
10	奈良	30.3%	31.9%	29.2%	26.1%	30.3%	10
11	愛知	28.9%	31.1%	29.2%	25.8%	28.9%	11
12	香川	28.4%	29.1%	28.9%	25.1%	28.4%	12
13	栃木	28.1%	30.9%	28.7%	25.0%	28.1%	13
14	福島	27.6%	29.6%	28.7%	24.9%	27.6%	14
15	富山	27.4%	29.4%	28.0%	24.9%	27.4%	15
16	沖縄	27.3%	29.2%	28.0%	24.8%	27.3%	16
17	茨城	27.0%	29.2%	27.8%	24.8%	27.0%	17
18	群馬	26.4%	29.1%	27.6%	24.3%	26.4%	18
19	長崎	26.2%	29.1%	27.4%	23.5%	26.2%	19
20	岡山	26.1%	28.9%	27.3%	23.3%	26.1%	20
21	三重	26.0%	28.8%	27.1%	23.3%	26.0%	21
22	青森	26.0%	28.8%	27.1%	23.0%	26.0%	22
23	神奈川	25.7%	28.7%	27.0%	23.0%	25.7%	23
24	秋田	25.5%	28.4%	26.9%	22.8%	25.5%	24
25	全国	25.5%	28.3%	26.8%	22.7%	25.5%	25
26	徳島	25.5%	28.2%	26.2%	22.6%	25.5%	26
27	愛媛	25.4%	27.9%	26.2%	22.5%	25.4%	27
28	京都	25.4%	27.7%	25.9%	22.5%	25.4%	28
29	東京	24.9%	27.7%	25.8%	22.3%	24.9%	29
30	岩手	24.9%	27.7%	25.5%	22.1%	24.9%	30
31	静岡	24.7%	27.7%	25.1%	21.9%	24.7%	31
32	大阪	24.6%	27.1%	24.7%	21.6%	24.6%	32
33	山口	24.4%	27.1%	24.7%	21.6%	24.4%	33
34	高知	24.1%	26.8%	24.6%	21.3%	24.1%	34
35	広島	24.0%	26.8%	24.6%	20.6%	24.0%	35
36	熊本	23.4%	26.5%	24.6%	19.8%	23.4%	36
37	兵庫	23.3%	26.0%	24.4%	19.8%	23.3%	37
38	佐賀	23.0%	25.8%	24.4%	19.6%	23.0%	38
39	福岡	22.7%	25.6%	24.3%	19.3%	22.7%	39
40	岐阜	22.6%	25.3%	24.2%	19.0%	22.6%	40
41	鳥取	22.6%	24.7%	23.9%	18.7%	22.6%	41
42	福岡	22.4%	24.7%	23.8%	18.5%	22.4%	42
43	和歌山	22.4%	24.6%	23.4%	18.3%	22.4%	43
44	千葉	22.0%	24.5%	22.3%	17.9%	22.0%	44
45	埼玉	21.2%	24.4%	22.3%	17.8%	21.2%	45
46	鹿児島	20.4%	23.9%	21.4%	17.8%	20.4%	46
47	北海道	19.4%	22.3%	20.8%	16.9%	19.4%	47
	宮崎	19.3%	19.7%	18.6%	14.9%	19.3%	

2

被扶養者が健診を受診する方法について

(1) 熊本支部の被扶養者は以下のような機会に健診(検診)を受けることができます。

集団健診		個別健診
くまとく健診 (協会主催の集団健診)	花畑健診 (協会と熊本市の共催)	市町村主催 集団健診
<ul style="list-style-type: none"> ・県内様々な会場で、年間約150日程開催 ・特定健診は無料 ・骨密度測定が無料オプション ・その他、有料オプションで心電図や腫瘍マーカー 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市がん検診同時受診可能(がん検診は熊本市民のみ対象) ・特定健診は無料 ・熊本市民がアクセスしやすい、花畑広場での実施 ・2月の3日程(平日+土日祝日)で開催 	県内約800医療機関 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医等で受診できる ・自己負担が発生する場合あり

(年度当初/4月)

協会から各
ご家庭へ受
診券を発送

被扶養者が
受診券を受
け取る

※被扶養者の住所データを保有していないため、被保険者の住所へ送付している。

くまとく健診の
ダイレクトメールが届く
(4、7、11月)

花畑健診の
ダイレクトメールが
届く(12月)

お住まいの市町から
ダイレクトメールが届く

くまとく健診
(年間28会場、150日程)

花畑健診
(2月の3日程で)

各市町の日程に
「がん検診」と合わせて受診

県内800ヶ所の医療機関・クリニッ
ク・健診機関で随時受診可能

熊本市民の皆様にはご好評をいただいているイベント。今年度からは歯科検診をオプションに追加し、さらなる受診者増加を図ります。

2 被扶養者が健診を受診する方法について

●案内方法は以下のとおりです。

①受診券(4月上旬に自宅宛てに送付)



②くまとく健診 案内DM(年度内3回)

○過去には以下のような案内方法もありました。

①事業所へ声掛けしていただくための文書を送付

事業主様へ大切なお知らせ

—ご家族様の健診についてお願い—

日頃より健康保険事業にご理解、ご協力をお願いありがとうございます。

さて、全国健康保険協会(協会けんぽ)では支店ごとの健康保険料決定の仕組みとして**インセンティブ制度**を導入しております。この制度は、協会けんぽ各支部の加入者及び事業所の皆様の健康への取り組みに応じて、郡庁支部単位でインセンティブ(優待)を付与し、「健康保険料率」を軽減するものです。

その評価指標の一つとして「**健診受診率**」があり、4月分から74歳の加入者ご本人様とご家族様(被扶養者)が毎年健診を受診いただくことでその率が向上します。

ところが、加入者ご本人様の健診受診率は高い一方で、ご家族様(被扶養者)の受診率は低くなっています。「健康意識の啓蒙支援法」(当協会の取り組み)として、加入者ご本人に声をかけていただくだけでなく、事業主様から声かけをいただくことで、健康意識を高め、そのご家族様の健診維持・増進にも貢献されたいと考えています。協会けんぽとしても、インセンティブ制度のためだけでなく、ご家族様の健康づくりのために、毎年健診を受診していただくよう取り組んでおります。

そこで協会けんぽ熊本支部から事業主様へお願いがございます。

親類の「従業員皆様へメッセージ」—ご家族様の健診についてお願い—に「事業主様から「事業主様自らのご家族ら及び一見メンバー」などをご記入のうえ、事業主様からのメッセージとして、ご家族様の健康維持の要請をお送りいただき、特定健康診査券(七小券)**をお送りいただくようお願いいたします。**

ご家族様の健康があって初めて従業員様も仕事に専念できます。

貴事業所をもっと健康で長く働ける職場にするために事業主様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※特定健康診査券(七小券)以上の健康診査券が特定健康診査を受診したためだけのクーポンです。受診の際、自己負担金の額がもくしは割引されます。毎年、健康診査券の自宅に届くようにいたします。

従業員の皆様へのメッセージ

—ご家族様の健診についてお願い—

皆様には、日々業務にご尽力いただき心より感謝申し上げます。本日は、健康への取り組みに関して私から大切なお願いがあります。

私は、従業員の皆様は大切な存在であり、その健康を気にかけてくださっているご家族の皆様も同じく大切な存在だと考えています。

私は、従業員の皆様は大切な存在であり、その健康を気にかけてくださっているご家族の皆様も同じく大切な存在だと考えています。ご家族様が健康の健康を支えてくださっていること、皆様は仕事に専念できているのではないのでしょうか。

元気に過ごせる毎日は、つい「当たり前」だと思ってしまうかもしれませんが、いつまでも健康にいたい方には、健康を、そしてご家族様の健康も維持した健康維持(健康の維持)が重要です。

ところで、右にあります『黄色の封筒』はご存じですか？毎年4月頃、40歳から74歳のご家族へ健診券を送っていただく際に必要な『特定健康診査券』が、袋が封入されている公的医療保険券である『協会けんぽ』から送られてきます。

これからも元気で過ごせる毎日のために、どうかこの『特定健康診査券』を持ってご家族様に毎年届けて健診を受けていただくよう、皆様のご協力をお願いいたします。

事業所名
従業員名

※黄色の封筒(特定健康診査券)を紛失されている場合は、『特定健康診査券受領申請書』に必要事項を記入のうえ、協会けんぽ熊本支部までご連絡ください。

②市町村主催集団健診案内DM(令和6年度6市町村のみ実施)

お待たせご案内です! 補助あり

協会けんぽの**特定健診**と**市のがん検診**が同時に受診できるご案内です!

ご案内している健診は、**菊池市**に住み票がある被扶養者(40〜74歳)の方が対象です。

健康保険料率の軽減に貢献し、事業主様や従業員様の健康維持に貢献し、健康意識の向上に資するものです。健康維持に努め、健康な毎日を送りたい方は、ぜひこの機会に健診を受けてください。

検診車が地域を巡回します(集団健診)

実施地域	巡回日	特定健康診査実施時間
菊池市全域(菊池市全域)	5月1日(月)〜12日(金)	9時〜12時
菊池市全域(菊池市全域)	9月1日(木)〜9日(金)	9時〜12時

申込方法

がん検診
5月1日(月)〜12日(金)の間、巡回する検診車に申し込みに参加し、検診券を渡す。検診券を渡す際は、検診券に記入した内容を確認してください。

特定健康診査
特定健康診査の事前予約は不要です。検診の日にお申し込みください。検診券を渡す際は、検診券に記入した内容を確認してください。

菊池市役所 健康推進課
☎0968-25-7219

健診内容・自己負担額

健診内容	自己負担額
特定健診 (健康診断・身体測定・血圧検査・検尿・血圧測定等)	602円 (60歳未満)
がん検診 (乳がん検診)	無料
がん検診 (肺がん検診)	500円 (200円)
胃がん検診 (ヘリコバクテリウム抗体検査)	1,000円 (500円)
腹部超音波検診 (肝臓・胆嚢・膵臓・脾臓)	1,600円 (1,100円)
大腸がん検診 (2日回による検診)	500円 (200円)
大腸がん郵送検診 (検便)	500円 (200円)
子宮頸がん検診 (検便)	2,100円 (1,300円)
子宮頸がん検診 (検尿)	1,200円 (500円)
乳がん(マンモ)検診	1,000円 (500円)
乳がん(エコー)検診	1,100円 (400円)

特定健診の注意事項

健診券は必ず自己負担金を支払っていただく必要があります。健康保険料率の軽減に貢献し、事業主様や従業員様の健康維持に貢献し、健康意識の向上に資するものです。健康維持に努め、健康な毎日を送りたい方は、ぜひこの機会に健診を受けてください。

全国健康保険協会 熊本支部 健康推進課
☎096-340-0260

3 (考察)なぜ熊本では被扶養者の健診受診が進まないのか。

(1)協会主催集団健診を受けた被扶養者の声

特定健診を受診しなかった理由

- ・健康だから
- ・服薬・治療中
- ・かかりつけ医で受診していた
- ・勤務先(パート先など)で受診
- ・忙しかった
- ・コロナ禍だった
- ・協会けんぽからの案内(特定健診)と市町村からの案内(がん検診)が別々に届くためわかりにくい。
- ・日程が合わなかった

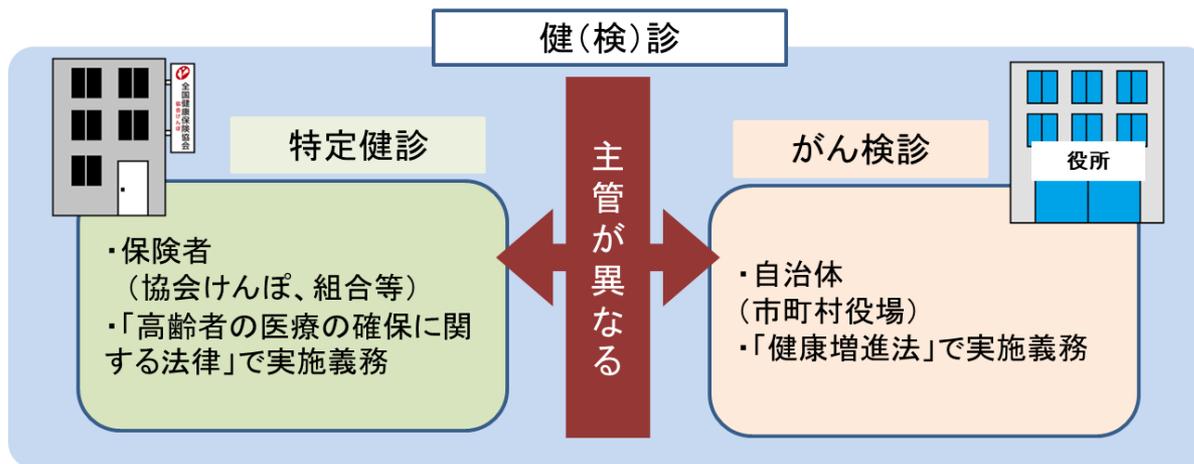
特定健診を受診した理由

- ・健診費用が無料だから
- ・無料オプション検査があるから
- ・会場が良い
- ・開催日程・時間が良い
- ・健康に不安を感じたから
- ・病気の早期発見のために

4

課題整理

- ☑ 従業員の健康のためは、ご家族(=被扶養者)も健康でいていただくことが重要。被扶養者も毎年の健診で「健康の現在地」を知ってほしい。
- ☑ 協会と被扶養者の距離が遠い。(協会→事業所への、被扶養者の健診受診についてのお願いが必要?)
- ☑ 被扶養者の健診は、制度上の建付けもあり、「受診し易い仕組み」になっていないのではないか。
=特定健診は健康保険者で、がん検診は自治体が主体で実施。受診方法(クーポン・受診券・がん検診と特定健診の同時受診など)や受診機会が様々。



5

ご審議をよろしくお願いいたします

これまでご紹介のとおり、協会けんぽ熊本支部の被扶養者の健診受診率は近年低迷しています。被扶養者(ご家族様)の健康は、ご家族様個人だけでなく、被保険者ご本人の生活や仕事にも関わる大切なファクターです。「特定健診とがん検診の制度上の区分け」や「協会から被扶養者までの距離が遠い」など、ボトルネックは種々ありますが、本協議会で、委員の皆様からのご意見やアドバイスをいただき、今後の事業に活かしていきたいと思えます。